

春 秋 会



幹事長 鷺 健 志

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）3月に創設され、今年で85年目を迎えました。春秋会の名称は、「春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格者祝賀のために集まる」団体として結成されたことに由来します。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心であったようですが、現在は、出身校や技術系・法律系などの垣根は一切なく、自由闊達な気風の下、多彩な人材が集う会派となっています。

春秋会は創設以来、日本弁理士会に会長、副会長ほか、多数の役員を輩出し、また各種委員会・付属機関に委員を多数推薦する等して、その活動を支えてきました。本年度も、副会長1名、監事2名、常議員10名、執行理事2名が役員として活躍し、43の委員会・付属機関において10人の委員長のほか160名を超える副委員長・委員が活躍しています。その他、関東支部、東海支部、日本弁理士政治連盟、日本弁理士共同組合、日本弁理士クラブなどにおいても、数十名の会員が役員・委員を務めています。このように延べ二百数十名もの春秋会員が弁理士業界を支えるために活動しています。

春秋会の中には、東海地区（静岡、長野、愛知、岐阜、三重）在住の春秋会員で構成される「東海春秋会」があります。東海春秋会は会派内会派という位置付けですが、独自に幹事会を形成し、東海地区における最大会派として弁理士会東海支部を支える活動を活発に行っています。

平成20年現在、春秋会の会員数は、東海春秋会の約90名を含めて、750余名となっています。

春秋会の組織

総会は、春秋会の最高意思決定機関であり、前年度決算・本年度予算、重要人事・事項などの議案の審議・決議を行います。

幹事会は、会務の執行機関であり、日常会務の執

行、式事の運営などを行い、幹事長は会を代表します。幹事会の任期は、2月1日から1月31日までであり、月1回、定例幹事会を開催しています。今年の幹事会は17名で構成され、30代～40代半ばの生きのいいメンバーが揃っています。速水進治、服部博信、高城貞晶、岩永和久、大澤豊の5人の副幹事長は、春秋会の各行事を分担して企画・運営の中心となると共に、担当する各委員会と幹事会との連携を図るなど、幹事長を大いにサポートする存在となっています。佐藤光俊東海春秋会幹事長も幹事会メンバーとなっており、東海春秋会と春秋会幹事会とのパイプ役として活躍しています。

相談役会は、歴代幹事長経験者を中心とする相談役によって構成されており、幹事長は適宜、相談役会を開催し、重要な人事・政策等について意見・助言を頂戴します。しかし、相談役会が幹事会を束縛するようなことはなく、これが春秋会の自由闊達な気風に繋がっています。

人事委員会（長濱範明委員長）は、日本弁理士会の役員、春秋会の幹事長等の重要人事について、幹事会からの諮問を受けて、公平性と長期的視野に立って検討し、推薦、意見、承認等の答申を行います。

協議委員会（杉本ゆみ子委員長）は、日本弁理士会の役員の候補者選出について他会派と協議すると共に、選挙対策を行います。会長任期2年制の下、日弁協議委員会との連携が一層重要になっています。本年度も、春秋会推薦の副会長・監事・常議員候補者全員の当選を目指して尽力しています。

政策委員会（奥山尚一委員長）は、日本弁理士会、春秋会幹事会等からの諮問を受けて、重要政策案件について検討し、意見・答申・提言等を行います。今年は、弁理士業務の将来展望に関する中間報告書に対する意見書などを提出しています。

研修委員会（大石治仁委員長）は、会員向けの実務研修の企画・運営を行っており、研修委員会の下には、米国部会などの研究部会があります。今年は、

継続研修制度が導入されたことを踏まえ、春秋会は外部機関の認定を申請すると共に、継続研修の認定を申請した継続研修シリーズを行っています。第1回は有原幸一会員を講師として、パリ条約初心者実務講座を7月17日に開催しました。今後もほぼ月1回のペースで開催し、毎回継続研修の認定申請を行う予定です。

広報委員会（青谷一雄委員長）は、会報部会とHP部会とからなり、会報部会は年2回の会報「春秋」の企画・編集を行い、HP部会は春秋会HPの運営・管理を行っています。会員への日常的な情報発信は春秋会メール通信・FAX通信が中心となっていますが、春秋会HPへのタイムリーな情報掲載も進めています。

規約委員会（小宮良雄委員長）は、今年度中の春秋会会則等の制定へ向けて、委員会を開催して活発な議論・意見交換を行い、ドラフトの検討・作成を進めています。

総合検討委員会（玉真正美委員長）は、従来の人事委員会とは別に、会長2年制の下、今後数年間における弁理士会を支えるための役員人事その他を総合的に検討することを目的として、昨年度設立された特別委員会であり、本年度も引き続き設置・活動しました。

特別政策委員会（西出眞吾委員長）は、弁理士会の現役員、会長・副会長経験者を主たるメンバーとして、弁理士業界を取り巻く環境・問題点を検討して、将来の弁理士・弁理士会の方向性などについて政策提言の作成を目的とする特別委員会として本年度設置されました。

春秋会の同好会

春秋会では、現在、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、マウンテンバイク同好会、オートバイ同好会、麻雀部、句会、春秋トラちゃんの会、ダーツ同好会、春秋ヴィノファイル（ワイン同好会）、釣り部（休部中）の14の同好会があり、スポーツ・趣味を通じて会員の親睦を深めています。

野球部は、パテント杯において、去年までの過去8年間で優勝3回、準優勝3回、3位2回の輝かしい戦歴を誇っています。ボウリング部は、日弁ボウリング大会で一昨年まで団体戦10連覇を達成しました。去年は惜しくも優勝を逃し、今年はその雪辱に

燃えています。テニス部は今年の日本弁理士共同組合テニス大会で優勝を果たしました。ゴルフ部は、今年の第2回パテントマスターズにおいて団体戦3位に入賞しました。スキー部は毎年1月末か2月初にスキー合宿を行っており、スキーの講師は指導員を指導するほどの腕前（脚前？）です。句会は、今年、これまでの活動成果を句集として出版しました。その他の同好会も個性的な活動を行っています。

同好会の設立は容易ですので、今後も新しい同好会の誕生が期待されます。

春秋会の行事

1) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

日本弁理士会の平成19年度役員の退任慰労及び平成20年度役員の新任激励のため、4月22日に明治記念館で開催しました。

2) 旅行会

春秋会は毎年5月～7月に親睦旅行会を開催しています。今年は5月31日～6月1日に愛知県知多半島の「源氏香」に行き、伊勢湾を眺望する雲上露天風呂と新鮮な海の幸を堪能しました。2日目は、焼き物の町・常滑やトヨタ産業記念館を回る観光組の他、ゴルフ組、自由行動組に分かれて、旅行会を満喫しました。

3) 口述試験練習会

例年、弁理士試験口述試験会場と同じ会場を利用して口述試験練習会を開催しています。今年も本番と同じ、ザ・プリンス パークタワー東京を使って、9月29日及び30日の2日間、口述試験練習会を開催し、約200名の受験生が参加しました。

4) 就職懇談会

今年も、採用希望の事務所と就職希望の論文試験合格者とを一同に集めた就職懇談会を、10月30日に虎ノ門パストラル新館にて開催します。

5) 日本弁理士会役員選挙当選者祝賀会

今年の当選者祝賀会は、開票日当日の11月11日に、ホテルオークラ東京にて開催します。

6) 弁理士試験合格者祝賀会

春秋会の「秋」の由来となるイベントであり、今年は11月28日に、霞が関コモンゲート西館37階の霞山会館において開催します。

7) 叙勲褒章受賞者祝賀会

叙勲褒章受賞者祝賀会は新年会と兼ねて来年1月に予定しています。

稲門弁理士クラブ



代表 小 西 恵

【稲門弁理士クラブとは】

稲門弁理士クラブは、早稲田大学又は大学院出身弁理士で構成される会派です。現在でも入会資格として早稲田出身であることを求めるという意味で、唯一のクローズドな学閥系会派といえるでしょう。稲門会といえば、国内外の地域ごと、職域ごとに、早稲田出身者のみで構成される組織で、そのホームページなどを見れば、大抵は「会合の終わりはいつものように『都の西北』、『紺碧の空』で締めくくられました。」などと書いてあるものですが、稲門弁理士クラブも、善きにつけ悪きにつけ、同窓会的性格を多分に持っています（「同窓会」です、と言い切ると差し障りがありますので）。同窓会というのは、世代を超えて、同じ学び舎で学んだ（遊んだ）経験を共有する良さがありますから、お互いたまに会えば懐かしく、話も弾みます。必要に迫られて、毎日のように顔を合わせることもなっても、それはそれで落ち着きます。早稲田出身者である以上、全員が、稲穂マークと臙脂（えんじ）色にシンパシーを感じ、お正月には箱根駅伝で早稲田大学チームを応援します（よね？）。他会派に所属されている早稲田出身の先生方にも、影に日向に稲門会繋がりで暖かいサポートをいただけるというのも、同窓会的性格を持った稲門弁理士クラブならではの利点といえるでしょう。

というわけで、早稲田出身者でなければ稲門弁理士クラブに入会することができませんが、逆は真ならず。年々増加する弁理士試験合格者数ですが、合格者中に占める早稲田出身者の比率は決して少ないので、早稲田出身者全員が稲門弁理士クラブに入会するというのであれば、日弁内の最大会派を形成していてもおかしくなさそうです。が、残念なが

ら入会は弁理士各個人の自由意志によるため、現在の会員数は、名簿上約180名、稼動構成会員数は更にこれを大幅に下回るという状況です。入会届を書いた覚えがないのに、知らないうちに稲門弁理士クラブの名簿に載っている、という先生もいらっしゃるはず。ちなみに私もそうでした。ちなみに、稲門弁理士クラブ内の重鎮の先生方から、失礼を省みずの新人の頃から、付かず離れずのご指導をいただけたというのは、稲門弁理士クラブの層の薄さが幸いしていたともいえます。会員数を増やすためには、早稲田出身の合格者を強制加入にしていれば手取り早いのですが、まずは会派として魅力あるクラブを指向していくべきでしょう。

【組織と運営】

稲門弁理士クラブの組織運営は、本年度、会員27名で組織する幹事会によって行なわれています。相談役クラス以上の先生も幹事会の構成メンバーであり、幹事会は、唯一の審議議決機関かつ執行機関ですが、開催はオンデマンド、不定期です。幹事会を構成するメンバーは、1名の代表、数名の副代表、十数名の代表補佐です。稲門弁理士クラブの運営のためには、適材適所で人材を推薦するための人事部会、外部との連携を密にとるための渉外部会、各種問題に対する方向付けを行う政策部会、Webサイト管理を初めとするクラブのPR活動を担う広報部会、会員の研鑽をサポートする研修部会、早稲田出身者合格祝賀会他各種祝賀会を運営する祝賀会部会、クラブ内外の親睦活動の企画運営を行なう親睦部会、クラブの収支を管理する会計部会、等の部会が組織されています。これら部会の運営は、副代表及び代表補佐の先生方が分担して担当し、代表が、稲門弁理士クラブ内での取り纏め、並びに、外部に対する

窓口業務を担当するというスタイルを採っています。ここ数年は、登録年次の若い先生方が積極的に実務を担って下さっており、ベテランに依存した会務運営から、徐々にバランスが修正され始めているといったところです。以下で主な部会の活動をご紹介します。

[研 修]

研修部会では、各種の会員研修を企画運営しています。昨年秋のことでやや旧聞に属しますが、日弁内でオープンな米国特許法規則改正や最新判例に関する研修を開催しました。また、昨年度から、早稲田出身の弁理士試験論文試験合格者を対象とした口述試験練習会も実施しており、新人勧誘のよいチャンスと位置付けています。さらに、「特許判例百選」を題材とした勉強会を継続的に開催しており、現在は不定期開催ですが、若手・中堅・ベテラン・重鎮の会員の談論風発の場となっています。なお、日弁各派の研修会と同様に、当クラブの研修会も他会派の皆様参加を歓迎しています。各派にご案内致しますので、ご興味のあるテーマの研修には是非ご参加下さい。

[親 睦]

親睦部会では、原則として毎年、旅行会を企画開催しています。昨年度は、スキー同好会のスキーツアーとの合同企画で、越後湯沢の温泉旅館への旅行

会を開催しました。本年度も、クラブ会員の先生方には、詳細が決まり次第ご案内を致しますので、是非、振るってご参加下さい。

[各種同好会活動]

稲門弁理士クラブ内には、各種の同好会も存在しています。例えば、ボーリング同好会では、プロボウラーの指導付き練習会を定期的に行っています。また、近年では、新たに、スキー同好会、ダイビング同好会も発足しており、スキーツアーや、ダイビングツアーも実施されています。日弁内他会派との合同実施（というかオープン参加）もさせていただいています。

[おわりに]

最後に、稲門弁理士クラブのウェブサイトについてお知らせします。当クラブでは、下記URLにてウェブサイト運営しています。

<http://www.tomon-benrishi.com/>

新進気鋭の先生方が運営委員となって管理運営しており、当クラブの情報発信の場として、また、情報収集の場として活用されています。研修部会や懇親部会からのお知らせを始め、合格祝賀会の案内、当クラブへの入会案内等を掲載していますので、稲門弁理士クラブ会員はもちろんですが、「隠れ稲門」の先生を含め他会派の先生方も、是非ご利用下さい。



「入った、参加した、得をした」 ～参加して楽しくメリットもある会派を目指して～ (南甲弁理士クラブ)



幹事長 中 村 仁

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、今年、めでたく創立80周年を迎えることができ、多くの記念行事を無事に終えることができました。特に、6月に開催した創立80周年記念式典、祝賀会には、多くの日弁会員にご出席いただき、誠にありがとうございました。

当クラブは「遊びの南甲」と外部から言われることが多いのですが、これは会員相互の仲が良く結束力があるという褒め言葉である自負しております。旅行会、納涼会、忘年会、新年会などの親睦活動を行い、また、ゴルフ部、釣り部、テニス部、ボウリング部なども頻繁に活動しており、会員相互の仲の良さと結束力の強さを更に強固にしています。

他方、最近では、継続研修制度の導入、合格者の増員など、弁理士を取り巻く環境が厳しくなっているため、会員サポートも重要であると認識しています。そこで、ここ数年、研修に力を入れ、年10回前後の研修会を開催しております。

このよう、「遊び」と「学び」を両立させながら、会員相互の親睦を図り、有益な情報を提供できるよう活動しております。今年の活動方針は、ズバリ、「入った、参加した、得をした～参加して楽しくメリットもある会派を目指して～」です。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高の意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う会計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、石橋良規筆頭副幹事長、6名の副幹事長、11名の幹事の計19名で構成されています。

幹事会には、東海支部と、研修、親睦、普及、情報、広報、人事、政策、協議、海外研修の9部会があります。

東海支部と主な部会の活動は以下の通りです。

東海支部

向山正一東海支部長、中島正博広東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着したきめ細かな支部活動を行っております。

また、日本弁理士会東海支部にも支部長をはじめ役員を毎年多数送り出して中心的な役割を担っており、日本弁理士会の東海支部運営に積極的に貢献しております。

研修部会

瀧野文雄部会長をはじめとする研修部会は、「学び」を担当し、研修会をアレンジしています。

80周年記念研修として北大の田村教授のご講演など、各分野の第一人者をお招きして、有意義な研修会を開催しております。そして、そのうちの多くは、継続研修の単位認定を申請しております。

また、できるだけ、研修会をテレビ会議システムを利用して東海支部にも同時中継するようにしています。

親睦部会

小川嘉英部会長をはじめとする親睦部会は、「遊び」を担当し、会員間の親睦を深めるために旅行会、納涼会、忘年会を企画、開催しています。

本年度は、80周年記念の冠をつけ、5月31日、6月1日に鹿児島県指宿で旅行会を開催し、遠方であるにもかかわらず40名以上の参加がありました。

また、7月にはオープンしたばかりの東京ディズニーランドホテルにて納涼会を開催し、会員のご家族をまじえて、早速、新名所を楽しんできました。

普及部会

高橋大典部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行っています。

本年度は、9月に口述練習会を開催し、11月には合格者祝賀会を開催する予定です。

情報部会

保坂丈世部会長をはじめとする情報部会は、「南甲ホームページ」の維持・メンテナンスを担当しています。

ホームページは、南甲弁理士クラブの情報をタイムリーにクラブ内外へ発信する重要な役割を担っております。また、会員へのタイムリーな情報提供を実現するため、従来のFAX網から電子メールへの移行を順次進めております。

広報部会

金本哲男部会長をはじめとする広報部会は、年1回会報「南甲」と年2回「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告します。特に、南甲新聞は、南甲弁理士クラブの実態を良く反映した、遊び心満点の記事に溢れており、クラブ内外から高い評価(?)を受けております。

海外研修部会

数年連続で恩田誠先生に部会長をお願いしています。

今年は、7月に香港で海外研修を開催しました。現地事務所の表敬訪問など、例年通り、積極的に活動しました。

レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、テニス部、ボウリング部、野球部、囲碁部、そして他のクラブには無い釣り部、スキー部等があります。

ゴルフ部は、年4回程度コンペを開催し、釣り部も年3～4回釣行を開催しています。

スキー部は、毎年家族同伴でスキーと温泉を楽しんでいます。

テニス部、ボウリング部は日弁の大会での好成績を目指してがんばっております。

おわりに

南甲弁理士クラブは、南甲の独自性を維持しながら、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力し、また他の会派と協調しながら、国内外の知的財産権制度の発展や、弁理士制度の発展に尽力してまいります。



P A 会



幹事長 神 林 恵美子

1. はじめに

PA会は1922年に設立された会派であり、平成20年8月現在、770名を越える会員数となっています。

もともとは、旧国立一期校出身の弁理士の集まりでしたが、40年以上前に他の会派に先駆けて、そうした学閥主義を廃止し、門戸を開放することにより広く優秀な会員を募り、現在に至っています。

PA会は、そうした自由な気風の下、国際関係及び商標関係に強い会員を多く有しています。例えば、本年度の日本弁理士会国際活動センターのセンター長はPA会の会員であり、日本商標協会の三役（会長、財務局長及び事務局長）もPA会の会員が占めています。

また、本年度の日本弁理士会には、副会長として福田伸一先生を送り出した他、常議員合計8名、監事1名、各種委員会の委員長、副委員長及び委員など多数を送り出しており、十分に日本弁理士会の会務をサポートしているものと認識しています。

2. PA会の組織運営

PA会は、PA会会則に従って、幹事会によって運営されています。幹事会は、幹事長1名、幹事長代行1名、副幹事長1名、幹事相談役5名、常任幹事20数名及び各作業部会担当幹事10数名によって構成されています。作業部会は、人事部会、政策部会、組織部会、研修部会、会報部会、企画1部会、企画2部会、庶務1部会、庶務2部会、庶務3部会、中部部会、会計部会及び協議委員会があります。任期は、毎年2月1日から翌年の1月31日迄の1年間となっています。

幹事会は、基本的に毎月1回開催しますが、幹事会には、上記の各幹事の他に、各作業部会の部会長

にも出席が認められています。部会長の出席を認めるようになったのは、ここ数年のことですが、これは、若手にも積極的に幹事会に出席してもらうことによって、若手の考え方をPA会の運営に反映させよう、という趣旨です。現実には、大きな問題を検討するときには、なかなか発言してもらえない状態ですが、それでも、若手に各種の知識を吸収させる機会にはなっているものと考えます。

毎月1回の幹事会で対応出来ない緊急案件については、幹事会メールを活用しています。メーリングリストに掲載された各幹事及び部会長の全員に、1通の電子メールで連絡が取れる、というこのシステムは便利ではありますが、しかしながら、顔と顔を付き合わせた状態で様々な意見を交換し、互いの意見を刺激し合う幹事会の会合に勝るものではないと思っています。

3. PA会の年間行事

PA会では、例年、「研修会」、「叙勲褒章祝賀会」、「旅行会」、「就職セミナー」、「弁理士試験口述模試」、「弁理士試験合格者祝賀会」、「新年会兼総会」等のイベントを開催しています。

このうち、「研修会」は、「一般研修」、「国際研修」、「新人研修」の3部門に分かれて、各部門が3～4回程度の研修会を実施していますので、総計で年間10回以上の研修会が開催されています。「新人研修」といっても、決してレベルが低いものではなく、思わぬベテランが出席してきて講師を慌てさせることもあります。PA会の研修は、PA会会員に出席者を限定しているわけではなく、日本弁理士クラブ全体にも開放しており、各会派の幹事長を介して開催案内を送っているほか、日本弁理士クラブのホーム

ページにも開催案内が掲載されます。また、研修会終了後には懇親会を開催し、出席者と講師相互間の交流を図っています。

「叙勲褒章祝賀会」は、ここ数年該当者がいらっしやらなかったのですが、今年は久しぶりに6月に「春の叙勲祝賀会」を開催することが出来ました。従前通り、学士会館において、和やかな雰囲気の下、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

本年度の「旅行会」は、8月30日～31日の日程で、掛川の「ヤマハリゾートつま恋」で開催する予定です。開催場所を掛川としたのは、中部部会会員の便宜を考慮したものです。「ヤマハリゾートつま恋」は、アーチェリー、乗馬、テニス、ゴルフのショートコースなどの各施設を有する総合リゾート地であり、家族連れも十分に楽しめるものと期待しています。また、旅行会ゴルフも31日に菊川カントリークラブで開催する予定になっており、今年は、旅行会ゴルフでコースデビューを飾る予定の会員もいらっしやいます。

「就職セミナー」は、本年9月5日に予定されています。これは、本年度の弁理士試験短答式試験合格者を主たる対象として、求人予定のP A会会員事

務所から多数出展していただく予定です。「就職セミナー」は、求職者にいち早くアピールすることにより、P A会会員の事務所が優秀な人材を確保できる機会を設けることを目的としています。

10月には、「弁理士試験講述模試」、11月には「弁理士試験合格者祝賀会」と各行事を経て、来年1月に開催される「新年会兼総会」が、本年度のP A会としては、最後のイベントとなります。

4. P A会の同好会

P A会には、ゴルフ、麻雀、テニス、スキー、ボーリング、囲碁、アウトドア、スクーバダイビング及びソフトボールの合計9つの同好会があります。研修だけではなく、遊びを通じて人的ネットワークを形成するのに役立っているものと考えます。

5. おわりに

無派閥層が激増する中で、P A会は順調に会員数を伸ばしてきました。P A会は、日本弁理士クラブの構成会派として、これからも日本弁理士会及び日本弁理士クラブに協力していく所存です。



無名会



幹事長 香原修也

■沿革

無名会は、大正11年（1922年）1月、旧弁理士法（大正10年法）の施行と時を同じくして誕生した（同法の施行は同月11日である）。即ち無名会は、現在の弁理士制度と共に同じ歴史を歩んできた会派といえる。ちなみに本年で満86歳を迎えた。

手元の資料（故谷山輝雄「無名会の沿革」：無名会60周年記念誌）には、旧弁理士法が成立する前の大正3年頃（特許弁理士令の施行時）、『特許弁理士の数は全国で50名以下であったと記憶している』との記述がある。弁理士制度の黎明期を感じずにはいられない挿話だ。創立時の状況を知るため、もう少し同書から引用させて頂こう。

『明治32年に公布された「特許代理業者登録規則」及び明治42年に公布された「特許弁理士令」』の時代には、『特許代理業者或は特許弁理士の絶対数自体が少なく、懇親的なグループが存在していた程度であった。』『その後近代化が進むにつれて、徐々に特許弁理士の数も増え、前述の弁理士法の公布を機にして弁理士の業務内容も明確になり、弁理士業務の発展或は弁理士会の設立・運営に互いに協力して関与するために、（中略）無名会を発足した』とのことである。そうすると無名会は、当時の弁理士会の設立・運営に係わることを目的とした最初の（政治的）団体といい得るのかも知れない。

■名称の由来

「無名」の名称が「老子：道德経第一章」の一節に由来することについては、全ての会員が「何となく知っている」はずだ。しかしながら、当該「無名」なる標章が弁理士業との関係で如何なる意味に通じ

ているのか、正確に理解している会員は少ないのではないか。そこで無謀にも、漢文解釈を試みた。先ずその原文は以下の如くである。

道可道非常道。名可名非常名。

無名天地之始。有名萬物之母。

故常無欲以觀其妙。常有欲以觀其徼。

此兩者。同出而異名。同謂之玄。玄之又玄。

衆妙之門。（老子 道德経 第一章）

これは『道の道とすべきは常の道に非ず。名の名とすべきは常の名に非ず。名無きは天地の始め、名有るは万有の母。』（以下略）と読むそうだが（ネットより転載）。「常道を超えることが新しい道に繋がる」「名の無いことは全ての始まりといえる」といった意味合いであろうか。

（当時の）弁理士業界は未だ始まったばかりなので何事についても無の境地であたる、そういう気概を持った集団を目指す、という趣旨の現れともいえそうだが、実はもっと単純で、「出身校や経歴といった《名》にはとらわれない（名が関係無い）気風を大切にする」という目的に合致しそうな古典的成語を偶々充てただけ、ということなのかも知れない。個人的には後者の方がしっくりくるが、真相は不明である。

■会員数

2008年8月現在、名簿上の会員数は270前後を推移しており、毎年一定の入会者を迎えてはいるものの退会される方も多く（弁理士登録抹消を含む）、ここ2～3年の傾向としては「微増」となっている。

■役員と組織

「幹事長」1名と、前任幹事長及び後任幹事長予定者の2名から成る「幹事長代行」、幹事長経験者を擁する「副幹事長」若干名、日本弁理士会副会長経験者より成る「常任幹事」若干名、無名会の各委員会委員長経験者より成る「幹事」若干名、並びに、会計担当の「会計幹事」が「幹事会」を構成する（会則11条及び20条）。このほか「監査役」と「相談役」も「役員」に該たるが、幹事会の構成職とはなっていない。

「総会」が最高意思決定機関である一方（同17条乃至19条）、「幹事会」は、幹事長が必要と認めるときに随時開催することができるため（21条）、総会上程前議案の事前審議、或いは事業計画の立案など（20条、23条）、広範且つ迅速な議決機関として機能している。また、常設機関ではないが、幹事長の諮問機関として「人事懇談会」がある（24条）。いわゆる高級人事を扱う部隊である。

なお会則上は「庶務幹事」をおくこととなっているが（11条）、通信網の発達に伴い、中心的役割である事務連絡の負担が激減するはずと考えられ、ここ数年、幹事長が庶務を兼任している（勿論、人材の確保が困難という理由もある。）。しかるに、やはり庶務のサポートはあって困るものではないことを痛感しており、次年度以降は人材を充てるよう配慮したいと思う。

■気風

以上が当会の組織体系概略だが、実際はもう少しシンプル且つ弾力的に運営されている気がする（そうでなければ小生には務まらない）。このことに関連し、半年の幹事長職で最も強く感じること…。それは、当無名会の場合、「幹事長の意向は最大限尊重されてしまう」ということである。勿論、自慢話をしているのではない。尊重されたいのではなく、「されてしまう」のだから…。

大ベテランの諸先輩方から常にそのような態度で接せられると、否応なしに采配はふるい続けねばならない。故に手も抜けなくなる。幹事長に責任を持たせる（負わせる）という、この当たり前のように

見えて実はそうでもないポリシーが、当無名会の特色たる「まとまり」の原動力といえそうだ。そこで、冒頭でも紹介した故谷山輝雄先生の文章を再度引用させて頂き、当時の気風も確認してみたい。

『無名会には、発足当時の精神が生き続け、これに共感なされた法律系、技術系、官庁をおやめになった方、官学、私学の方等あらゆる経歴の方が入会されている。また、無名会には昔から割合純粋な方が多いということも会員としての誇りである。これらの良き伝統精神は今後とも是非存続させたいものである。会員の研修と遊びを通しての懇親とを重視して無名会をますます充実、発展させることを祈願する。』

途中『割合純粋な方が多い』との行は気になるが、無名会の発足趣旨の一つとして「バックグラウンドに拘らない」という気風があったことは確かであろう。

■委員会

「会誌委員会」において、会誌「無名」を年一回、編集・発行している。

「研修委員会」は各種研修会（基本的にオープン研修会ばかりである）を企画・運営する。本年は継続研修の認定研修機関となるべくその申請も行った。なお、常設研修会として「明細書を考える会」がある。

「企画委員会」は、各種宴会系会合の企画・運営を行っている。思うに、新人会員の登竜門的な委員会であろうか。担当する会合も多く、現場の労働力が必要な委員会となっているだけに、若手会員の腕の見せ所である。

「人事委員会」は、日本弁理士会及びその支部（関東支部）の委員会委員の推薦、並びに、無名会委員会の人選を行っている。なお当無名会は、他会派と人事折衝を行う機関や選挙対策用の委員会を常設していない。よって必要に応じ、人事委員会を改組してこの任務にあたらせている。このため、構成人員は全委員会中「最多」である。ちなみに、各種政策を審議するための「政策委員会」を別途おいている。

「情報委員会」は当無名会のホームページ並びに

電子メール通信網を管理・運営する委員会だ。ホームページは、イベントが行われる都度比較的こまめに更新されているから、一度ご訪問下されば幸甚である (<http://www.mumei.gr.jp/>)

「福利厚生委員会」は、年に一度の旅行会の企画、並びに、後述する各同好会の管理を任されている。「研修委員会」或いは「企画委員会」と協働し、例えば海外研修旅行などを企画することもある。また最近は、無名会ゴルフ選手権「無名カップ」(後述)まで主催している。

これらの各委員会を毎年2月頃に立ち上げ、3月には各委員会を一堂に会して「合同委員会」を開催するのが慣例となっている(本年はかなり後ろにずれてしまったが…)。

■同好会と行事

現在無名会には「ゴルフ同好会」「テニス同好会」「ボーリング同好会」「ワイン同好会」「ジャズの夕べを楽しむ会」「囲碁同好会」「卓球同好会」「釣り同好会」「麻雀同好会」がある。ここ数年案内をもらった記憶がない同好会、或いは予算の配分された形跡のなさそうな同好会もあるが、概ね年に一度以上の活動を行っている(と思われる)。何れの同好会の「世話人」にも、参加し易いオープンな気風を心がけてもらっているため、初めてその趣味内容に接するときなど有用ではなかろうか(ゴルフやアユ釣り、テイスティング、ライブハウス探訪等)。

その中にあっても特筆すべき活動実績を残しているのは(自分が属しているから言うわけではないが)「ゴルフ同好会」であろう。当会には、グロス優勝者に贈られる「鈴木正次杯」: ネット優勝者に贈られる「下坂スミ子杯」の二つのカップから成る「無名

カップゴルフコンペ」がある(毎年4月開催。ちなみに2008年4月の第3回大会では6組23名の参加者を得た)。既述のとおり、このコンペ自体は福利厚生委員会の主催だが、参加者は皆「ゴルフ同好会」に属し、秋に2回のコンペを開催するほか、夏には「ゴルフ研修会」と称して主に北海道方面に遠征までしている。

また、単に活動延べ日数が多いというだけでなく、当会ゴルフ同好会は「初心者に手厚い」。その甲斐あってか、若手会員の参加が比較的多いようにも見受けられる。結果(巧拙含めて)選手層も厚くなる。おかげさまで、2008年5月に開催されたパテントマスターズゴルフ大会にも優勝させていただいた。いづれにしても、昨今の無名会はゴルフ人口が多いといえそうだ。

■その他の行事

上述したもののほか、例年1月には「新年会・叙勲褒章祝賀会」を、4月には「退任役員慰労会・新任役員激励会」を、11月には「合格者祝賀会」及び「役員当選祝賀会」(稲門弁理士クラブと共同開催)を、それぞれ開催している。また、そろそろ90周年事業にも着手せねばならない。

■おわりに

無名会につき、思い入れ(思いこみ)を含めて色々述べさせていただいた。今後も、小さいながらの機動性を生かし、上下左右に風通しのよい会派の一つであり続けられるよう、また、日本弁理士クラブに対する役割を十分全うできるよう、邁進する所存である。

以上

